



島本町

# 議会だより

第 169 号 (通巻第 261 号)

平成 28 ( 2016 ) 年 8 月 1 日発行



住宅開発が進む島本町の街並み (平成 28 年 7 月 14 日撮影)

## 6 月定例会議

### 議案の概要……………P2

6 件を原案どおり同意・可決

### 一般質問……………P4

1 2 名の議員が町政の諸課題について一般質問を行う

平成 28 年 6 月定例会議は、6 月 23 日・24 日・27 日の 3 日間開催されました。

初日から 2 日目にかけて 12 名の議員による一般質問が行われた後、条例の専決処分と前年度予算の繰越しに関する報告を受け、続いて監査委員の選任案件に同意しました。その後、3 日目にかけて条例や補正予算などの審議が行われ、本定例会議に提出された案件を、議会はすべて原案どおり可決し、散会しました。

# 決 案 議 議



6月定例会議では、条例案・補正予算案などを議決しました。それぞれの議案の概要と議決結果は次のとおりです。

## 議案の名称

議案の概要（人事案件については、議会で同意された方の氏名【敬称略】と再任・新任の別、補正予算については、主な項目と金額）

## 議決の結果

監査委員の選任につき同意を求めることについて

大住 一仁（新任）

**同意（全員賛成）**

工事請負契約の締結について

工事の名称は「桜井跨線橋補修・補強工事その5」、契約金額は6432万9120円、契約業者は酒井工業株式会社大阪本社、契約方法は指名競争入札。工期は平成29年3月29日までの予定。

**可決（全員賛成）**

島本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部改正

政令の一部改正に伴い、幼稚園・保育所等の利用者負担額について、多子世帯・ひとり親世帯の負担軽減を図るもの（ただし、所得制限あり）。

**可決（全員賛成）**

島本町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

省令の一部改正等に伴い、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準について所要の整備を行うもの。

**可決（賛成多数）**

（※3ページに詳細を記載しています）



## 平成28年度島本町一般会計補正予算(第1号)

○海外の都市(米国 ケンタッキー州 フランクフォート市)との都市間交流に向けての候補地視察旅費  
(71万6千円)

○前述の「島本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部改正」に伴うシステム改修業務委託料  
(124万2千円)

○島本音楽フェスティバル実行委員会補助金  
(100万円)

○水無瀬川緑地公園よちよちパーク整備工事費  
(3254万円)

○第四小学校の学童保育棟新築費用  
(7817万2千円)

○第四小学校校舎等設計業務委託料  
(555万5千円)

### 可決(全員賛成)



## 平成28年度島本町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

○国保システム改修委託料  
(297万円)

### 可決(賛成多数)

## PICK UP! 島本町家庭的保育事業等の 設備及び運営に関する基準 を定める条例の一部改正

**保**育の受け皿拡大を待機児童対策として進めている状況下で、本町でも保育士の人材不足という現状があり、保育の担い手の確保は喫緊の課題となっています。

今回の条例改正は、小規模保育事業などでの保育士配置について、当面の間、幼稚園教諭や准看護師、研修を受けた子育て支援員などを一定数認めるもので、議会はこれを賛成多数で可決しました。

質疑では、議員から子どもの安全を危惧する声があり、執行部からは保育士の配置が原則だがどうしても足りないという場合について適用ができる特例措置であること、町独自の手厚い保育士配置基準を遵守した上での措置であることなどが説明されました。

現在、本条例が適用される家庭的保育事業所

等は島本町にありませんが、今秋開設の小規模保育所が対象となる予定です。  
なお、主な討論の内容は次のとおりです。

### 賛成討論

・この条例改正による規制緩和は、緊急避難的なものでなければならぬ。条例改正は行っても、その運用には十分な配慮をしていただきたい。

・資格を持った保育士の配置がふさわしいと思うが、町の現状を考えたとき、一定の枠を設けておくのもひとつの選択肢。

・あくまでも緊急措置であり、待機している方々を助ける意味でも、当分の間の措置として必要。

### 反対討論

・保育士が集まらないから基準を下げるのではなく、集まらない理由を考え、その対策を考えてからにするべき。

・子どもを預けられたら良いという観点を中心で、子どもの成長を促進する視点からの議論ができていなかったのではないかと。

・今後、小規模保育、事業所内保育が増えていくと思うが、この基準で増えていくことが懸念される。今の時点で改正をしなくてはならないことはない。

# 一般質問

※原稿は、発言した議員の責任  
において作成されたものです。



12人の議員が一般質問を行いました。紙面の都合上、要約して掲載します。

## 関電グラウンドの跡地、サントリー 倉庫跡地の大型開発に関して

関 重勝

**問** 現在の本町における保育所の待機児童は何人なのか。

**答** 本年6月1日現在で45人である。今後も就学前の児童は増加すると認識している。

**問** 関電グラウンド跡地、サントリー倉庫跡地の大型開発により、どれくらいの子供の増加を想定しているのか。

**答** 平成34年度末には、0歳から5歳が364人、6歳から11歳が102人の合計466人の増加を見込んでいる。

**問** 現状のままでは一段と待機児童が増加することが見込まれるが、対策はできているのか。

**答** 第三小学校敷地内に第四保育所を移転・新築し、その後、旧第四保育所の耐震補強等工事を行い、公立、私立を合わせた保育所定員を現行の620人

から150人増やし、770人とする予定である。

**問** 小規模保育所建設について、本町においても一部住民の方々から反対の声があったようだが、現状はどのようなになっているのか。

**答** 府営島本江川住宅に小規模保育事業所の設置をすべく事務を進めているが、当初、予定した箇所から変更をしている。隣接の居住者の方々の理解なしには進められない事業であることから、ご理解いただけるよう戸別に訪問し、説明をさせていただいたが、高齢で体調などの課題のある方もおられたことから、当初の予定場所から変更を行い、現在隣接の居住者の方のご理解を得て場所を確定し、11月の開設に向けて事務を進めているところである。

## 住民票等のコンビニ交付について

田中 修

**問** 住民の利便性の向上を図るため、多くの自治体において住民票等の各種証明書のコンビニ交付がすでに導入されている。島本町においては、その導入の準備が進められていると聞いているが、現在の進捗状況について問う。

**答** 本町においては、現在、先行自治体の導入状況等の調査・研究を進めている。今後は交付する証明書の種別や必要経費等の比較、コンビニでの発行手数料等の検討をしていく。

**問** 今後のスケジュールについて問う。

**答** コンビニ交付の導入にかかる初期費用等については、平成26年度から平成30年度までの間に限り、上限5000万円の範囲内で特別交付税措置があることから、本町としても平成30年までには事

業を実施したいと考えている。また、事業実施には地方公共団体情報システム機構等への申請後、導入するための準備期間として少なくとも7カ月を要するため、可能な限り早期に実施できるよう、本年度中に一定の方向性を取りまとめたい。

**問** 導入に伴う概算費用はどれくらいか。

**答** 導入に要する費用については、発行する証明書の種別等によって大きく変動することから現時点では示すことができない。一定の方向性がまとまった時点で説明したい。

### その他の質問項目

▼島本町の自然環境保全と都市機能の調和を目指す取組みについて  
▼保育所の待機児童対策について  
▼町内における防犯カメラの設置促進について

**電柱広告を活用した防災啓発について  
防災意識を高め住民の生命と財産を  
守る取り組みを**

平井 均

**問** 南海トラフ地震発生が懸念されていることから、沿岸部の自治体を中心に、避難先や海拔高を電柱広告に表示し、防災啓発に役立てている自治体が増加している。島本町も電柱広告を有効活用し、防災意識の啓発をするべきと考えるが、見解を伺う。

**答** 今日まで具体的な検討を行ったことはないが、他自治体の取り組み状況を参考に、調査研究を進める。

**問** この制度では、自治体が電柱広告を取り扱っている会社との間で覚書を締結するだけで、あとは防災情報表示付き電柱広告に協力いただけるスポンサー探しから、メンテナンスに至るまで、全て広告会社が行い、自治体の費用負担がゼロという大きなメリットがある。また、広告に最

大15カ国語可能なQRコードを入れることもでき、海外から来られている方でも、スマートフォン等でQRコードを読み取れば、音声で自動翻訳され避難所まで行くことが可能である。住民の皆さんも日常生活の中で常に広告を目にすることが出来るため、防災意識を高める効果が十分にあると思うが、改めて見解を伺う。

**答** 町外（海外）から来られる方に避難所をお示しするなど、情報を発信できる一つのツールとして興味深いと思うっており、活用方法については鋭意研究して前向きに検討する。

**問** 検討の際は、自主防災会等の意見を参考に進める必要があると思うが見解を伺う。

**答** 広く利用についての意見を伺いながら、検討していきたい。

**町域内における土地利用に伴う環境  
整備などについて**

野村 行良

**問** 現在、土地利用の形態の見直しにより、町内各所で住宅開発が進められている。全国的な人口減少傾向の中、開発に伴う人口増加は、地域活性化に繋がりが大変喜ばしいが、交通安全対策などが今後の課題。また、児童数の増加も見込まれ、各学校の整備なども検討が必要。これらの諸課題について町の見解を伺う。

**答** 開発区域周辺の道路整備や交通安全対策が直近の課題であると認識。開発事業者に対して事前協議の段階で、開発区域内での歩道整備や周辺道路の整備などを要望し、交通安全対策を講じられるよう、引き続き協議したい。また、開発に伴う学校などへの影響について、年齢別の人口を推計し対応を検討した結果、特に対策が急がれる第四小学校は普通

教室の整備を行うこととし、現行の学童保育室の老朽化対策も含めた一体的な整備を進めることとした。現時点で必要とされる学校の整備等について、時期を逸することなく適切に対策を講じる。

**問** 過日も、島本音楽フェスティバル（商工会青年部主管）が開催され、好評だったが、このような場をつくり、土地を有効活用し、地域づくりに参画できる仕組みが必要と考える。町の見解を伺う。

**答** イベントの開催場所として、歴史文化資料館前庭や史跡桜井駅跡公園などを利用いただくなど、行政として様々な支援を行っている。さらに、にぎわい創造事業補助金制度による自発的なイベント事業を行う団体への支援も、引き続き取組みたいと考えている。

**介護保険 国の要介護1・2はずしの  
改悪にストップの声を**

河野 恵子

**問** 2015年度第6期改定により介護報酬が引き下げられ、全国的に、閉鎖を余儀なくされた事業所もあると聞く。介護施設の処遇改善もなく、町で地域密着型老人ホーム開設に支障はないのか。

**答** 小規模デイサービスなどで介護報酬単価が引き下げられている。従事する職員への処遇は企業努力等により、介護職員処遇改善加算等で向上が図られており、事業所で異なる。町内では、グループホームから有料老人ホームに事業転換をした事業所はあるが、廃止された事業所はない。開設予定のホームは適切に人員等を確保され、運営には支障はない。

**問** 国では、さらに要介護1・2を介護サービスマスターから外す議論が始まっている。利用者家族、事業者と情報交

換する場が必要だ。  
**答** 次期計画策定時には、被保険者に対するアンケート、パブリックコメントを予定、介護保険事業運営委員会が公募委員にも参画してもらおう予定である。

**問** 党の資料では生活援助を原則自己負担、軽度者のベッド・車いすなど福祉用具貸与も全額自己負担、65歳から74歳の利用料を原則2割負担にする案が国の会議で出ている。町の介護保険事業運営委員会から総合支援事業の早期実施、住民への十分な説明を求める付帯意見も出されている。

**答** 協議体を立ち上げ議論をする予定、住民の声をできるだけ吸い上げていきたい。  
その他の質問項目  
▼低所得者も根こそぎ連続値上げ、町国保料は改善を ほか

## 不妊症・不育症への支援について

川嶋 玲子

## 姉妹都市提携の狙いと効果、相手都市の選定過程を問う

外村 敏一

**問** 現在、不妊症や、妊娠した胎児が育たず流産してしまう不育症に悩んでいる方は少なくない。経済的負担も考えたとき、高額な不妊治療への支援は欠かせないものであり、当事者にとっては、切実であると考える。国において、2004年度から、特定不妊治療助成事業を実施し、今国会では、初回治療の助成額を、最大15万円から30万円に倍増、男性の治療が必要な場合には、最大15万円を上乗せした補助拡大が2016年度予算に盛り込まれた。これまでの本町の取組みと、今後、施策として、不妊症・不育症の啓発・支援事業をあげておられるが、どのような展開を考えているのかを問う。

**答** これまで、町独自の助成等を行っておらず、ご相談に対し、制度の説明をし、申請受付等の窓口となる茨木保健所を案内している。今後の取組みについては、本年3月策定の「島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、「不妊症・不育症についての啓発・支援事業」を実施することとしており、計画期間である平成31年度までに、これまで以上の啓発に努めるとともに、妊娠期からの切れ目ない支援体制構築とあわせ、不妊症・不育症の治療に要する費用の一部助成について検討を進めたい。

**問** 町は昨年5月から米国ケンタッキー州フランクフォート市と協議を始め、かなり踏み込んだ交渉を進めている。役場内ではどういうメンバーで合意形成を図って来たのか。

**答** 4月に「姉妹都市検討会議」を設置、関係部局のほか、島本国際交流協会からも参画頂いた。

**問** 行ったり来たり交流となれば学校関係者、特に保護者や児童生徒の意見は大事であり、それらの方々の意見を聞いたのか。

**答** 保護者や児童生徒からの意見については直接聞いていないが、今後、広報誌などを通じて広く皆様に検討状況を知らせしていく。

**問** 2月会議でも申し上げたが、このフランクフォート市は米国中東部ケンタッキー州にあり、本町から行く場合非常に遠い。相手方からの申し出とは言葉、交通の利便性や渡航費用の高さなど比較して、他の都市でも考えてみようと言う案は出なかったのか。

**答** 昨年5月にフランクフォート市の関係者から打診を頂いて姉妹都市提携の検討を進めるきっかけとなったので、現状では当市との提携を前提に検討を進めている。

**問** 今後の進め方と将来的にホームステイや渡航時間、費用の問題で止めましようとなったときの対応は。

**答** まずは現地を見て、現地の方々と話をした結果で今後どうしていくかを決定したい。又、交流が続かず、事業を休止している状況は他市町村でも見受けられる。本町としては無理なく継続出来る事業を計画していきたい。

## 議会を傍聴しませんか

平成28年町議会9月定例会議は下記のと通りの開催予定です。  
(いずれも午前10時開議予定)

### 本会議

9月5日(月)、6日(火)、7日(水)、8日(木)  
30日(金)

### 総務建設水道常任委員会

9月12日(月)、13日(火)、14日(水)

### 民生教育消防常任委員会

9月15日(木)、16日(金)、20日(火)



○議会は役場3階の議場で  
行われています

○傍聴にお越しの際は、議  
場前で傍聴受付簿に記入  
してお入りください

○入退場は自由です

## 今後の関電グラウンド跡地の利用計画は

村上 毅

**問** 今後の開発事業のスケジュールは。

**答** 現在、百山地区の関電グラウンド跡地は、(株)富士住研による戸建住宅104戸の開発計画と、名鉄不動産(株)・JR西日本不動産開発(株)・関電不動産開発(株)の3社共同による集合住宅(11階建・264戸)の建設計画で進められている。戸建住宅の開発計画は、今年の9月から来年の4月まで開発行為に関する工事を予定されており、その後建物を建築される予定とのこと。また、集合住宅の建設計画は、建物の建築工事を含めて、来年の3月31日から平成31年1月31日迄を予定されている。

**問** 開発に伴い想定される問題と、解決に向けた取組みは。

**答** 工事期間中は、工事車両の増加や運行

ルートの問題、通学路の安全対策などの問題が想定される。また、完成後は、人口増加への対応、特に多くの子育て世代の方々の転入が想定され、保育所や児童保育室における待機児童対策や、一部の小学校では教室不足への対応が大きな課題となっている。あわせて、交通量の増加等に対応するための道路整備や交通安全対策、消防・防犯等への対応、雨水排水設備や公園、緑地、ごみ置き場などの整備、自治会等地域コミュニティの醸成などの協議案件が想定される。課題に対応する為には市内の連携のもと、それぞれが所管する事項について開発業者と適切に協議を行うと共に、本町として必要な基盤整備等の実施について検討を要するものと考えている。

## 高齢者が地域で安心して暮らせるために介護保険総合事業、富山型デイサービスについて

平野かおる

**問** 「改正」介護保険法により、要支援1・2のデイサービス・ホームヘルプサービスを介護保険から外し、来年4月より介護予防・日常生活支援総合事業に移行。実施方針については介護サービス事業者、利用者及び家族介護保険事業運営委員会の意見を聞くべき。

**答** 事業者アンケートを実施し、学識経験者・公募委員等含む運営委員会や介護者家族も入る協議体の意見を聞いて案を作成する。

**問** これまでのホームヘルプやデイサービスを打ち切り、多様なサービスへと誘導する自立支援を強調したケアマネジメントを押しつけないように求める。

**答** 一方的に現行のサービスを打ち切ることは一切考えていない。

**問** 安上がり・無資格の緩和した基準によるサービスやボランティアによる「多様なサービス」に任せず、倉敷市のように「現行相当サービス」で実施し、基本チェックリストは認定を希望しない場合のみとすべき。同様に実施しても事業費の上限は超えないのでは。

**答** 先行自治体の取り組みや高齢者等の生活を支援するサービス提供「協議体」での議論も踏まえ、実情に応じた制度を構築する。「現行サービス」のみで実施しても29年度までは事業費対応は可能。

**問** 年齢や障害の有無にかかわらず誰もが身近な地域でデイサービスを受けられる「富山型デイサービス」について検討を求める。

**答** 魅力的な取組みだが、参入する事業者の協力が必要となるため、行政主導の事業導入には課題が多い。

## 山崎・西谷踏切に警備員の配置を

戸田 靖子

**問** 近年、アジア各国からの来訪者が激増。マナーの悪さが指摘されがちであるが、アジア諸国においては踏切が身近ではなく、危険性と事故がもたらす深刻な影響についての認識が十分ではない。対策を検討しているか。

**答** 道路管理者としての基本的な考え方は、警備員が配置されていなくても安全で安心な道路環境を整備すること。今後、注意喚起等の啓発に向けた対策を検討してまいりたい。

**問** 鉄道事業者は立休差が望ましいとの見解である。現実的にどのような安全対策が取れるというのか。宝寺踏切には大山崎町とアサヒビル大山崎山荘美術館との協議により、上り下り双方に警備員が配置されている。積極的な協議、検討、実現を求める。

**答** 関係機関と種々協議をする中で、具体的には、周知啓発について検討していく必要があると考えている。

### その他の質問項目

▼障がいのある児童・生徒に介護員の適切な配置を ほか

## 島本町内の開発について

佐藤 和子

**問** 相次ぐ大きな開発に伴い、町内を走る大型車の通行が増えると思われるが、これに耐えるような道路の状況か。楠公通りに車両が集約されて走ることが予想されるが、騒音、渋滞等予想される事態に対する対応は。

**答** 大型車両の通行増加が見込まれ、道路舗装面の損傷などについて懸念している。開発事業者に対して事前協議の段階で、開発行為に伴う工事車両の通行を原因として、道路舗装や道路構造物に破損が発生した場合は、補修することを指導している。安全面や騒音、渋滞なども開発業者と協議していく必要があると認識している。

検討の進捗は。

**答** 近年の状況としては、既存の「開発指導致要綱」を改正し、袋地解消、良好な景観の形成の内容を新たに盛り込むことで、事業者との粘り強い交渉・調整・協議を行い、できるだけ周辺の住環境が悪化しないよう誘導し、一定の成果が得られていると認識している。開発指導を行ううえで、要綱と条例どちらで規制・誘導していくのが望ましいかについては、それぞれ利点と課題があり、現時点においては明確な結論をつけられない状況。引き続き、他市町村の事例などについて、調査・研究を進め、本町での導入の可否について慎重に判断してまいりたい。

### その他の質問項目

▼地震災害に対する町の対応について

## 森林整備について

清水 貞治

**問** 森林整備の現状について伺う。

**答** 大沢・尺代地区での保安林指定を進め、府の治山事業実施を要望。今後、桜井地区でも地権者の同意を得て、保安林指定を進めたい。また、府・サントリーHD㈱と「サントリー天然水の森おさか島本」と称して森林整備協定を締結。間伐や危険箇所の土留め、作業路の整備等を進めており、今後も整備区域拡大を進める。さらには、住民やボランティアの方々や協働で森林整備を進める組織として、平成16年に「島本桜井地区森づくり委員会」を発足。桜井地区の森林所有者の理解のもと、間伐等を行っている。

**問** 森林ボランティアに対する安全対策について伺う。

**答** ボランティアの方々は、島本フォレスト

トサポーター養成講座の受講者が多く、安全対策について幅広い内容を受講いただいている。また、森林ボランティア団体については、本町がボランティア活動保険に加入している。

**問** 森林整備により、身近に自然を体験できる「住んでみたいまち」になるような施策を積極的に進めていただきたい。また、ボランティアの皆さんが楽しく、安全に作業ができるような環境を整えていただきたい。見解を伺う。

**答** 現在、新たな取り組みとして「天王山フォーラム」の開催を検討しており、実際に山に登るような体験型の広報活動も検討している。森林整備にはボランティアの方々の協力が不可欠。引き続き、安全・安心なボランティア活動に取り組める環境づくりを進める。

## 前期議員研修

7月19日、跡見学園女子大学観光コミュニティ学部 部 鍵屋一（かぎやはじめ）教授を講師に迎え「自治体の地域防災と災害時の議会・議員の役割」をテーマに、町役場内で講演をいただきました。

熊本地震の際、発生直後に被災地へ行った時の体験や、地域防災の重要性なども聞くことができ、大変有意義な研修となりました。



## 編集後記

初めて18歳・19歳に選挙権が与えられた参議院選挙が行われました。若者の政治参加の意識が高まったのではないのでしょうか。町政も若者が抱えている課題に向き合う施策が必要です。そのためにも、議会ももっと「見える化」を進めなければなりません。

前号よりA4版になった議会だよりへのご意見やご感想などもお寄せ下さい。(H・K)